

デジタル基盤の整備について

令和4年2月24日

広島県知事 湯崎英彦

《光ファイバ網の確保》

- 光ファイバ網は、テレワーク、遠隔教育、遠隔医療等を実現するために必要不可欠な情報通信インフラであることから、広島県は、令和2年度以降、国の事業及び県独自の事業を活用し、県内の光ファイバ網未整備地域及び光ファイバ網は整備されているが十分な通信容量が確保できない地域における光ファイバ網の整備・増強を実施している。平成30年3月末現在で95.7%であった光ファイバ網の整備率は100%を達成できる見込みとなっている。
- 一方で、自治体が整備した光ファイバ網等を維持するに当たり、維持管理・更新費用が自治体の財政を圧迫しており、民間事業者への譲渡を検討しても、維持管理・更新費用が高額であるため困難な状況となっている。
- 総務省では、光ファイバ等の有線ブロードバンドサービスを日本全国どこでも利用可能にするため、ユニバーサルサービスとして位置付け、不採算地域におけるサービスの提供を確保するための交付金制度の創設を検討しているが、この交付金制度の早期の運用開始をお願いしたい。

《地方への5Gサービスの早期整備》

- 医療、福祉、産業、交通などの中山間地域や離島が抱える地域課題解決のための施策等に5Gを活用することが見込まれる地域については、優先してサービスが提供されるよう、通信事業者に対する技術的支援・財政的支援などの手段を講じ、基地局の基盤整備を促進していただきたい。
 - (例)
 - ・ 通信事業者に対する補助金や税制優遇
 - ・ 通信事業者による基地局の共同設置・共同利用の支援
 - ・ 基地局設置のための公共用地・公共施設の貸付手続の簡便化
- また、通信事業者に対し、5Gサービスの早期提供及びサービス提供開始予定時期の公表を促していただきたい。

《データ連携基盤の整備》

- 広島県では、土木建築、防災減災、交通、医療、農林水産など様々な分野において、データを活用した行政サービスの提供、官民連携サービスの創出に向けた取組を行っている。
- 現状、様々な地域がそれぞれに都市OSの導入を進めたり、インフラ、医療、金融といった分野ごとに縦割りで基盤が整備されるなど、地域や分野ごとにデータ基盤の整備が進んでおり、日本全体で見たときに、効率的な基盤整備ができない、地域や分野を越えたデータ連携に意識が向かないといった状況に陥り、地域間、分野間のデータ連携がなかなか進まないのではないかと懸念している。
- このため、国においては、異なるデータ基盤間の相互運用性を確保するため、既に取り組を進めている地域の意見も聞きながら、API公開、データの取扱い・流通ルールの策定といったデータ連携に必要な共通ルールの確立やツールの開発・提供を早期に実現していただきたい。

以上